

令和2年12月28日

保護者各位

新潟市こども未来部保育課長

## 新型コロナウイルス感染症への対応に伴う御協力等について（お願い）

保護者の皆様には、市内保育園・認定こども園等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力いただき感謝申し上げます。

新潟市においては、保育園等において感染者が発生した場合には、保育園等と新潟市で施設内の感染状況等の情報を共有し、保健所の指導に基づき濃厚接触者の特定や臨時休園の判断等を行ってまいります。

保育園等における感染者発生時に迅速な対応を行うため、保護者の皆様にご協力いただきたいことについて、下記のとおり整理いたしましたので、ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、今後、状況に応じて対応を変更する場合には、改めてお知らせいたします。

### 記

#### 1 園への連絡について

以下に該当する場合、必ず園にご連絡ください。また、その際には園からのお子様やご家族の症状等の聞き取りにご協力ください。

夜間、休日の連絡体制につきましては、[おむすびこども園（園携帯）070-3258-4938](tel:070-3258-4938) 番号記入へご連絡ください。後ほど折り返し連絡させていただきます。

ア 登園しているお子様が感染した場合

イ 登園しているお子様が濃厚接触者となった場合

ウ 登園しているお子様または同居の御家族がPCR検査を受けることになった場合

※ここでいうPCR検査とは、保健所の指示または診察した医師の判断で行われるものに限ります。

#### 2 園と新潟市との情報共有について

保育園等が聞き取った情報を、園から新潟市に情報提供することにご同意いただきますようお願いいたします。

なお、提供された個人情報  
は新型コロナウイルス感染対応のみに利用し、それ以外の目的では使用いたしません。

#### 3 園で感染者が発生した場合

園児や施設職員が感染者と確認された場合には、原則、臨時休園となります。臨時休園の期間につきましては、調査結果及び感染の拡大状況により決定します。

この対応についてご承知おきいただくとともに、休園に伴う家庭保育等についてご協力をお願いいたします。

また、園児、保護者、及び職員については、保健所による感染者との接触状況などの調査の結果、濃厚接触者にあたる方には、2～3日中に保健所から連絡があります。急な体調の変化があった場合をのぞき、調査状況についての問い合わせはご遠慮ください。

## 5 お子様の体調管理等について

お子様の体調管理に御協力をお願いいたします。なお、お子様が発熱や呼吸器症状の発症などの体調不良時には保育園等の利用はできません。なお、利用ができない期間は、発熱等が認められた場合は解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでとなります。

## 6 園をお休みいただくことについて

「1 園への連絡について」で園への連絡が必要な事由に該当した場合、以下の期間は園をお休みいただくようお願いいたします。

園への連絡事由	お休みいただく期間
登園しているお子様が感染	治癒または保健所が指示をした健康観察期間
登園しているお子様が濃厚接触者となった	保健所が指示をした健康観察期間
登園しているお子様または同居の御家族がPCR検査を受ける	検査結果（陰性）が判明するまでの間 なお、同居の御家族が濃厚接触者となった場合、健康観察期間中は、その方がお子様を送迎することはお控えください。

### 【問い合わせ先】

こども未来部保育課

保育指導グループ 025-226-1215

保健給食グループ 025-226-1221